



いなふくみ

2017 冬
vol.4



大和会で受けられる

介護保険のサービス

介護保険のサービスを受けるためには要介護等認定を受けていることが必要です。それには、ご家族が役所へ出向いての申請が必要ですが、ケアマネジャーの事業所である居宅介護支援事業所等でも代行申請ができますので、まずは居宅介護支援事業所への相談をお勧めします。

介護保険のサービスは、個人毎に作成されるケアプラン（介護サービス計画）が無ければ利用する事ができません。つまり、サービスを利用するためには、まずはこのケアプランをケアマネジャーに作成してもらう必要があります。当会にはケアプランサービスを提供している『ミドルホーム富岡居宅介護支援事業所』がありますので、とにかく介護での困りごとが生じましたらお気軽にご連絡ください。

さて、介護保険のサービスには「施設サービス」と「在宅サービス」があります。

まず、当会で受けられる施設サービス（長期入所）としては、『介護老人保健施設ミドルホーム富岡』と『介護療養型老人保健施設せいもう（西毛病院5階）』『介護療養型医療施設（西毛病院6・7階）』があります。これらの施設は特別養護老人ホームや有料老人ホームなどの福祉施設と違い、医師や看護師等が常駐する医療施設ですので、持病などをお持ちで医療的な対応が必要な方でも安心して療養生活を送ることができます。また、リハビリの国家資格を持った専門職による、一人ひとりに合わせたりハビリサービスが提供されるのも大きな特長です。なかでも、ミドルホーム富岡は、“よくなつて、家（家族のもと）に帰る”ことを目的とした「リハビリテーション施設」であり「在宅復帰施設」となっています。

次に、当会で受けられる在宅サービスには、『短期入所療養介護（ショートステイ）』『通所リハビリテーショ

介護老人保健施設ミドルホーム富岡 副施設長

新井 健五

ン（デイケア）』『訪問リハビリテーション』があります。いずれもミドルホーム富岡で受けられるサービスです。

短期入所療養介護は、その名の通りミドルホーム富岡に短期間入所できるサービスです。ご家族の介護負担軽減、また、慶弔やレジャー、急な仕事による一時的な在宅介護困難等、さまざまな理由で活用できる、在宅生活を支援するためには欠かせないサービスです。

通所リハビリテーションは、日中ミドルホーム富岡に通って受けるサービスです。ご自宅のベッドまでお迎えお送りする送迎、一般浴・機械浴まで備えた入浴、一人ひとりに合わせた食事、排泄介助等必要な身の回りの世話、レクリエーションといったサービスが提供されるのはデイサービスと同様ですが、ご自宅で出来る限り長く暮らし続けてもらうための、リハビリ専門職によるリハビリが提供されるのが大きな違いです。また、日中お預かりすることで、ご家族の方が安心して仕事ができたり、介護負担が軽減されたりするのも大事な役割です。

訪問リハビリテーションは、ご自宅でリハビリ専門職によるリハビリを受けられるサービスです。今暮らしている実際の生活の場における基本動作や日常生活動作などが上手く出来るように練習します。また、身体的リハビリや住宅改修の助言、福祉用具の練習なども行います。

要介護の方を支えるには、介護サービスだけでは支えられません。医療やリハビリの下支えは必須です。また、在宅サービスだけでなく、状態に応じた施設サービスの支えも必須です。さらに、何より、これからは認知症に対するプロの対応力も欠かせません。医療法人である当会には、これらにしっかりと応えられる体制が整っておりますので、安心してご相談ください。

介護老人保健施設 ミドルホーム富岡

入所

〈対象〉：要介護1～5の認定を受けている方

※当施設は在宅強化型老人保健施設です。一般棟50名・認知症専門棟50名に分かれています。在宅復帰に向けた取り組みに力を入れています。

ケアマネージャー（介護支援専門員）が利用者様一人ひとりの状態に合わせて作成するケアプラン（介護サービス計画）に基づき、以下のサービスが一体的・効率的に提供されます。

- 医師による診察・投薬・検査等の医療サービス
- 看護師等による病気や薬の管理、体調管理などの看護サービス
- 介護福祉士等による食事や排せつの世話、入浴・清拭などの介護サービス
- 作業療法士等による個別リハビリや集団リハビリ、体操や筋力トレーニング、作業活動や生きがい活動、基本動作や日常生活動作訓練などのリハビリテーションサービス
- 管理栄養士等による栄養管理サービス（栄養マネジメント）
- 支援相談員によるご家族からのさまざまな相談を受ける支援相談サービス
- 歯科衛生士による口腔ケアサービス

短期入所療養介護（ショートステイ）

〈対象〉：要支援1・2および要介護1～5の認定を受けている方

介護を頑張られているご家族が、休養をとりたい時、仕事や旅行等で不在になってしまう時など、様々な目的で短期間入所できるサービスです。一般的なショートステイと異なり医療的な管理の必要な方でも安心して利用できます。定期的なご利用で、無理のない在宅生活を継続することができます。

通所リハビリテーション

〈対象〉：要支援1・2および要介護1～5の認定を受けている方

1日のなかで、一定時間内で高齢者を受け入れ、入浴・食事・排泄・リハビリテーション・レクリエーションなどのサービスが受けられるサービスです。リハビリテーションでは在宅生活を送るための日常生活活動の練習やアドバイスなども受けられます。送迎は無料です。



訪問リハビリテーション

〈対象〉：要支援1・2および要介護1～5の認定を受けている方。

作業療法士がご家庭を訪問してリハビリテーションを提供するサービスです。

実際の生活の場面における日常生活動作練習や家事動作練習、ご家族への介護方法等の助言や指導、福祉用具や住宅改修の助言や指導なども受けられます。



居宅介護支援事業所



〒370-2321 群馬県富岡市岡本 965 (ミドルホーム富岡内)

●問い合わせ TEL: 0274 - 64 - 3922

平日 (月~金) 9:00 ~ 17:00

(土) 9:00 ~ 12:30

※サービス利用のご相談は無料で行っています。

●ケアマネージャー（介護支援専門員）の役割

- ・利用者や家族の相談に応じアドバイスを行う
- ・ケアプラン（介護サービス計画）の作成
- ・サービス事業者との連絡、調整
- ・要介護認定の申請代行
- ・施設入所を希望する方に適切な施設の紹介

介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らせるようお手伝いさせていただきます。

現在 4 名のケアマネージャー（介護支援専門員）が在籍しています。

介護療養型老人保健施設 せいもう



●問い合わせ TEL: 0274 - 62 - 3156

〈対象〉：要介護 1～5 の認定を受けている方

西毛病院の本館 5 階『介護療養型老人保健施設 せいもう』は、病気の後遺症や障害により日常生活を送る上で困難を抱える利用者様を対象に、医学的な管理に基づく看護・介護・リハビリテーションなどを行う施設です。療養型なので一般的な老人保健施設より医療の必要性が高い方が入所しております。

利用者様のそれまでの生活に配慮した“かかわり”を大切にし、その人らしく尊厳のある療養生活を送っていただくことを目的に、関連スタッフが一丸となってチームケアに取り組み、笑顔を絶やさず利用者様の看護介護を行っています。



介護療養型医療施設

●問い合わせ TEL: 0274 - 62 - 3156

〈対象〉：要介護 1～5 の認定を受けている方

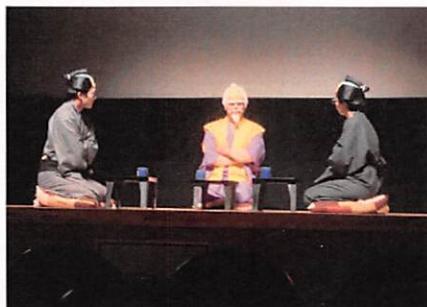
西毛病院の本館 6 階病棟と本館 7 階病棟は、急性期を過ぎても病気の後遺症や障害により日常生活を送る上で困難を抱える患者様を対象に、医学的な管理に基づく看護・介護・リハビリテーションなどを行う施設です。療養型の施設で、他の介護保険サービス同様、ケアマネージャー（介護支援専門員）がケアプラン（介護サービス計画）を立てた上でサービスが提供されます。

安全に食べて健康に回復して頂けるよう、言語聴覚士を中心として歯科衛生士・管理栄養士など多職種協力のもと、口腔ケアにも力を入れております。





認知症フェスタ 2017 大勢の方にご来場いただきました。



2017年11月18日(土)、かぶら文化ホールに於いて、認知症フェスタ2017が開催されました。曇り空の暮秋、約400名の方に御来場いただき心より感謝申し上げます。『認知症への向き合い方』～どこまで知っていますか？どう備えていますか？～をテーマに、西毛病院・ミドルホーム富岡合同の初フェスタでしたが、子供からお年寄りまで多くの方がイベントを楽しみ、劇中では客席から笑いも起り、シンポジウムでは地域で頑張っている方や、ご家族の深い話を聞くこともできました。その他、介護食品の試食会、介護福祉機器の展示、脳の元気度チェック、認知症予防体操（コグニサイズ）、認知症個別相談なども行われ、大盛況のうちに終了させていただきました。次回開催も、是非ご期待下さい！

編集後記

あっという間に一年がたちました。『一年間頑張った自分にご褒美』という名目で、お気に入りのカップでティータイム。チバ贅沢してみました。これからも、自分の“こころ”が喜ぶことたくさん見つけていきたいです。皆さまの大切な時間に寄り添えるよう頑張ってまいりますので、

今年もよろしく

お願いいたします。

